

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input checked="" type="radio"/> 現職者	<input type="radio"/> 退職者
所属	<input type="radio"/> 本庁	<input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="radio"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

多数の年金番号を所持している被保険者がたくさんいた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

名寄せ等により、そのうちいくつかの記録を判明しても判明
対応は乏しく、その着かす遅延があった場合は来所対応依頼
し、専業所長の頭文字、所在地等をあわせてこのように記録の
修正に努めた。
一方、番号について、被保険者の名寄せが不足しており、専業所に
おいても、専業主婦の担当者への指導、~~被保険者の指導~~被保険者の指導について
専務説明会等により、もと積極的に依頼すべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

記録の統合により年金額が減額となる例がある。
 年金担当の係ではないため具体的には分かりません。
 (過去にも担当していないため)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

法律や規定等と関係があると思うので方策は、
 分かりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号に統一されるまで、それぞれ年金番号を持っており、又、被保険者が就職する時、年齢と若く申請していたので、年金手帳を紛失した場合も本人が忘れた場合、なお統一するのは難しいのではと昭和62年頃には思いました。
現在のよりの記録そのものが消えるとは思っていませんでした。また、旧手帳ですが、オンライン化されている部分(紙の正しい名称や台帳等)が有る事を知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

まずは限り事業所を通じて被保険者の方へ必ず年金手帳を紛失しないようお願ひしました。
また、事業所を通じて届書へ手帳を添付するようにお願ひし、年齢等(旧年冊)を確認していただくようお願ひいたしました。
しかし、保険証の交付を急ぐためか、前職紛失と知られたくなためか、年齢が若く就職できなかったためか、分かりませんが新規に年金番号を求め被保険者もいました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

被保険者記録を本人に確認してもらう事が大切です。特に年金制度に関心の薄い方々への記録通知を繰り返す必要があると考えます。
 通知した加入記録の相談場所についてですが、社会保険事務所の窓口が最適なのですか、地理的に窓口への来訪が難しい方もいらっしゃると思うので、住民の身近な機関、例えば市町村の窓口等でも相談対応するには難しいでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成9年の基礎年金番号導入後、基礎年金番号に未統合の記録があることは認識していましたので、社会保障事務所の窓口相談に来られたお客様には、その都度、記録の統合指導してきました。
しかし、5000万件もの未統合記録があることまでは、地方の社会保障事務所では分かりませんでした。報道がきっかけで初めて具体的な実態を知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

相談者に対して、年金記録問題があることを常に念頭において、問題解決への説明を丁寧に対応しました。
過去の考え方に、未統合記録については、年金裁定時に統合すれば良いとの思いがあった点は反省しています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input checked="" type="radio"/> 現職者	退職者
所属	本庁	<input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="radio"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人員の増員を固る体制強化により、事務処理を集中的に実施するしかないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

報道により、問題の存在を知りました。大きな問題であり、早急な解決が必要と思っております。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

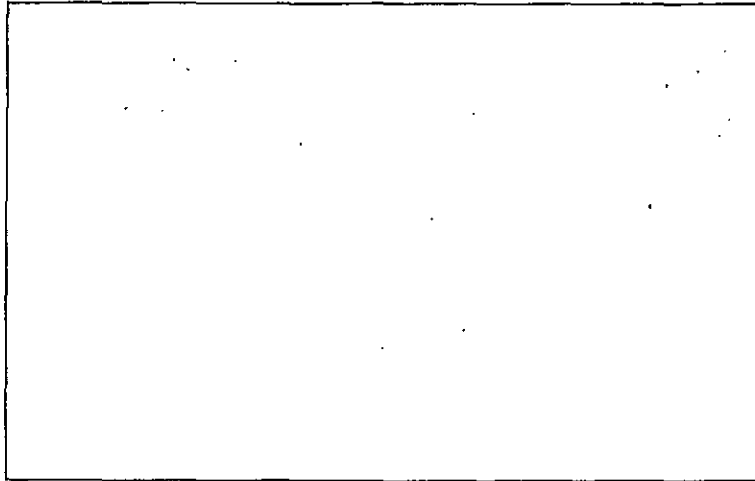
問題認識はありましたか。おりに大きな問題であり、1人では難しく、体制整備して優先的に対応するしかないと思っております。

^目複数でのチェック体制がしっかりと取れていなかったの2点と
思っております。

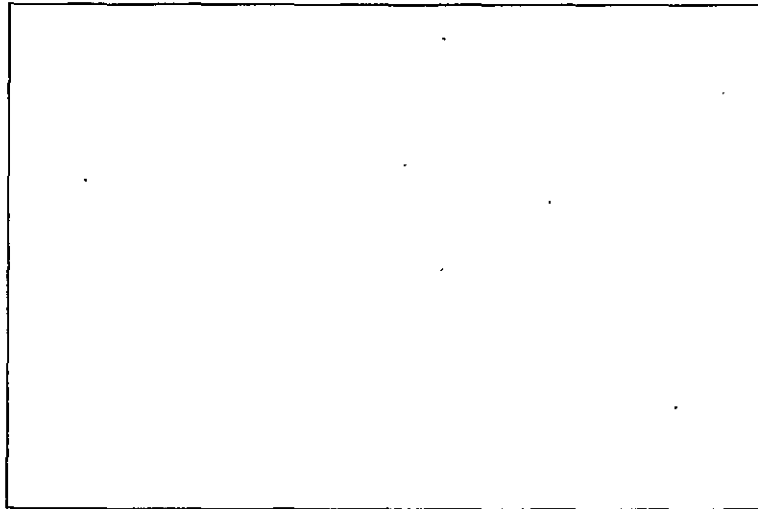
ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。



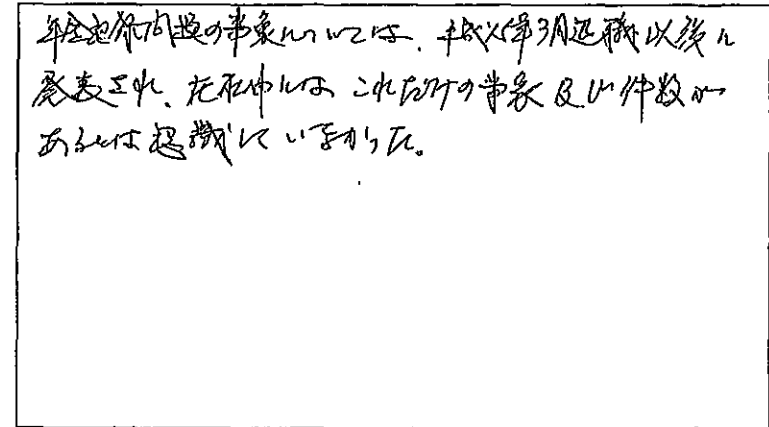
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。



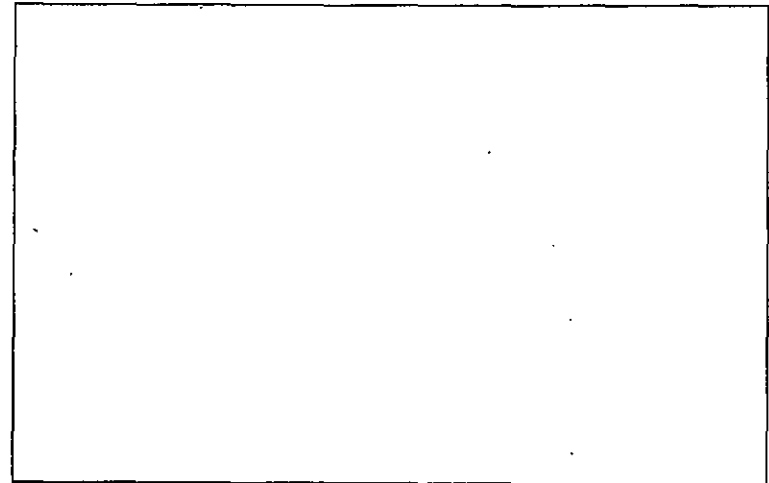
この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題の事象については、私が3月退職以後に発表され、花取中はこれだけの事象及び件数があるとは認識していません。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 転職する際に、何回も新しい年金手帳(被保険者証)を受け取った人が多数存在していたこと。(男女共通)
 (当該人の記憶をもとに「何」の番号を探し出したことあり)

2. 転職する際に年金を1へり若くしたり、名前の一部を變えたりして新しい年金手帳(番号)を受け取った人が存在していたこと。(女性)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

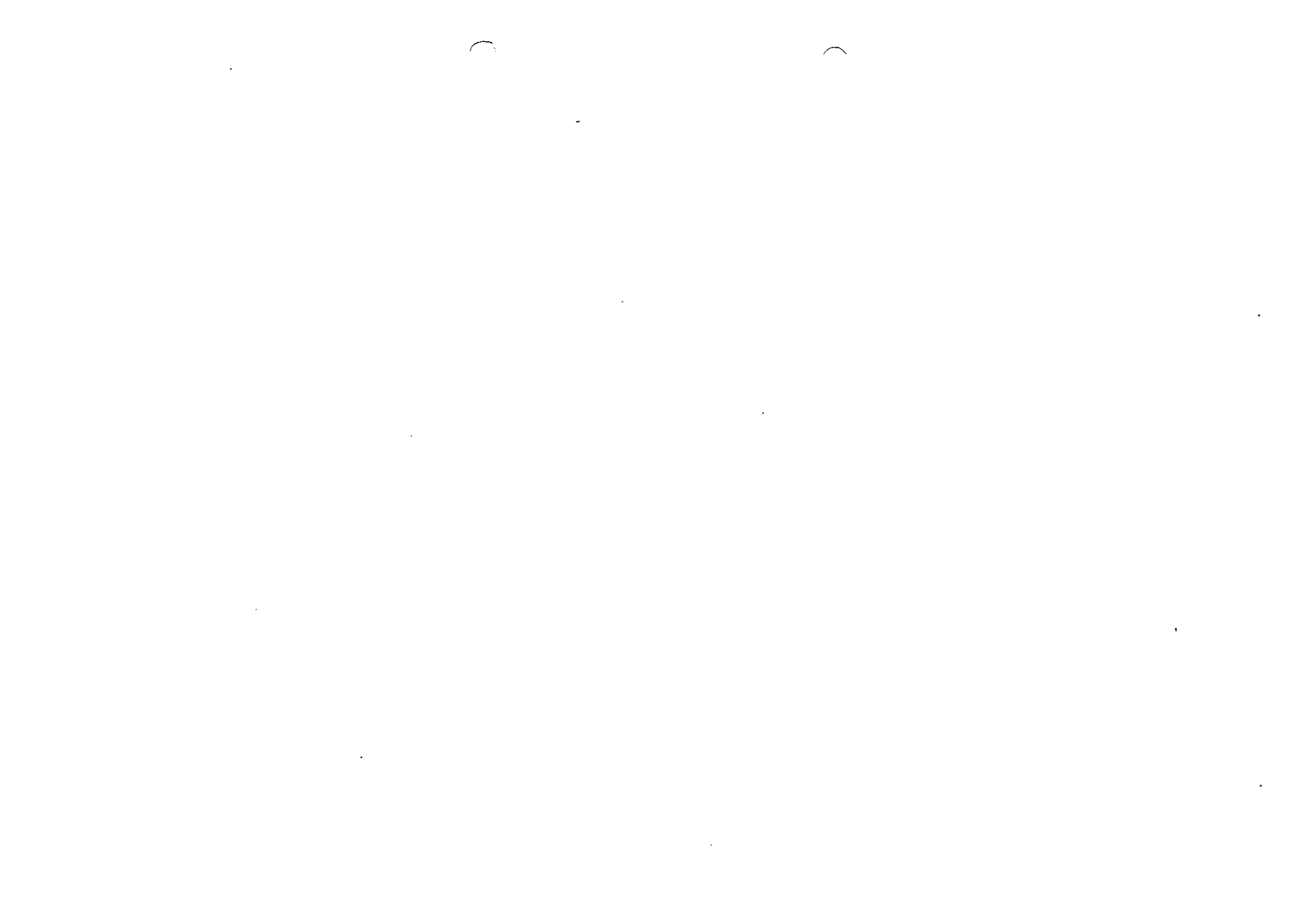
基礎年金番号制が導入されたことにより、「年金きん特別便」や「年金きん定期便」等の継続実施により記録を統合するのかが方策か不明であるが、(当該人の記憶が明確であること重要)

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。



必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input type="checkbox"/> 現職者 <input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	<input type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金相談の際に気があったことは、女性が
生年月日をつづけていたこと(特に生命
保険会社)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

納めていないものを納めたとしても、
これにより今のやり方では解決策は
無い。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当時は紙台帳も進達していたが、必ず複数人の目で確認をしながらやるので、このような問題は信じられない。本庁においてしっかり管理していかないとダメなこと。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録管理に対する認識が非常に低い職員がいたとしか思えない。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

個人と特別優遇の区分により加入育成員の確認を促す等
 ことにより信託の応答を促すこと。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

手番と複数所得している人が、将来の年金請求時に
住所の整理が毎年にもなると答えていた。
住所の整理が複数所得と関係ない。年金制度は、3年
基礎年金番号の統一と関係ない。年金請求時に住所を
記載する頃

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

複数の手番所得者に対する、広報不足が、この点では
ないかと思う。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

国民の皆様のご理解を得るためには、組織、職員の一人ひとりが、淡々と粛々とやるしか問題の解決の道はないものと思われます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私を初めてして 地方庁の職員は、日々の業務は適正に
処理しているとの認識でおりました。
年金記録問題が2007年5月に表面化しはじめ、信じられ
ない身は骨で一杯でした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

職員一人ひとりが社会保険庁の信頼回復のために、自覚して
それぞれの立場でやっていくしかないので、そのための体制づくりの
必要性を痛感し、実践のため痛感いたしました。

社会保険制度の届出は事業主の届出が主であり、その届出に
誤りがあったことは、否めないも事実です。

特に雇用する際の生年月日の詐称(雇ってもらうために若く年次を
事業主に申告したりする等)があったことも事実であります。

こうしたことから、未納金の記録の総べてが あたかも職員の事務処理
誤りであるか如くのマスコミ報道には好りを覚えました。

誤りでない記録の中には、このようなケースもあるとしての対応、

今さら詮無のことはありませんが マスコミを通して 国民の皆様にも
ご理解を賜るべきであったと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題については 国民の皆様の協力を得ながら、また、本庁、地方の取組の懸命な努力により、1件1件地道に解決に向けて取組まれていると思います。
私も 平成20年7月に退職した以前、地元の社会保険事務局の作業班の一員として 年金記録の確認作業を行いました。
「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」を 加入者 受給者 送付し 記録も確認していたことが 解決の策しかならぬと思います。
名寄せ等で 本人様の記録ではなにかの疑いの強いものは、未回答に 対して 電話照会等で 確認を行う等 努力が必要だと思います。
退職後は、解決に向けての進捗状況は、わかりませんが、事務所等の 検索システム等 出来るようになったと聞きました。照会に対して 迅速な 調査が出来る体制が整えられていることは、良いと思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題が大きく取り上げられるようになった 平成19年頃まで、このほど大きな問題が存在していたことは知りませんでした。
基礎年金番号が出来た 平成9年以降、基礎年金番号への統合は 年金記録等についてはすべて完了していくものと思っていました。
オンラインシステムを使って 名称検索 事務所検索すれば すべて解決できると信じていました。
今日 年金記録が発見し、社会保険事務局の作業班の一員となり、年金記録の不備なものが存在し、泳ぎでしていた氏名リスト だけでは抽出不可能な記録があったことがわかりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険は 加入者一人一人の 長年の被保険者記録を 保管し 正確に 給付をする。これが 年金制度が出来て以来 先輩方から 冷目まで 履いていると認識していました。
オンラインシステムに 事務処理する以前は、手作業により 記録も作成し、社会保険事務センターに 送達していたので、送達した記録もすべて 正確に 保管されていたり、オンラインに 取り込まれているものも 思っていました。送達した後に 事故リストなるものが 送付されて来て いたので、当時 補正し再送達していました。
国の 行う業務は 正確であるという信頼感が 私達の 取組で失われたことは、この仕事に一生をかけた者として 残念でなりません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持込通知について。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

被保険者ごとの記録を全て住所は管理できていないのみ、
 時々の労力をかけるしかないと考え。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

この年金問題は年金手帳の届出のミス、
問題の存在は平成19年頃でした。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみだ場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点は、被保険者記録の誤りと早く単位おぼえてあげ、

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

無

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

所屬をかけた調査。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中は年金記録は正しく処理中では
思っていた。
退職後新聞報等で知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかりません

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 g. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 e. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・未統合、未収録の記録が2007年12月頃に気づいた。
知らなかったと思う。
・退職後にマスコミ報道等を知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・特に退職により、何も対応しなかった。
・その後の結果に気づいたのは、申請はしなかったが、
まだの仕事をしてきたという。
どうすれば良かったか、苦しみか付かない。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・記録管理の責任が国にある以上、この間の年金記録何物の事柄を
 考え、思い切った対応方法と確立し、早期に解決を図ることが
 大中心である。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・市町村あるいは地方での記録と記録と社会保険へ進達、社会保険でその記録と外流、その間は社会保険の帳簿でデータ化していき、記録の間の記録と記録の間の期間が多ければ多いほど記録の相違は発生する。
そのため、記録の整合性が取れない場合は、社会保険から年金記録と照合し、記録と照合が一致しない場合は、記録と照合と補正して再進達する方法がとられていた。記録の不整合がこれほど多ければ発生するとは考えられなかった。記録の帳簿は、社会保険庁の指示により一生懸命維持を全うしていた。
現在、長寿厚生部大臣が民主党的な態度で、年金記録問題を取りあげられ、様々な指摘が多くの議員、関係者等から寄せられ、記録の問題を検証する段階が開始されたこと。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・年金記録問題が発生し以降、国民の皆様の情報提供の呼びかけは、記録の帳簿を社会保険庁が統一した。金と考へて解決に向う努力がより多くなった。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持込みです。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在実施している対応も検討中と思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

持たありません。
還取の故です(早稲の故の問題として)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

保険料の空収のあり方に現在の仕組みでは無理があるところがあります。
空収の一元化が実現すれば年金制度が根本的に確立するのではないか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におりませんが、会社からの雇止めは相当あると思います
 ・試用期間後に取得させる
 ・生年月日と本人が意図的に変えている
 ・氏名を添氏名で届ける。
 ・年俸も会社を変る都度新たに交付を受けている(会社に取組を知られていないため)。
 毎々転勤時に元の喪失、新での取得年月日が相違している等々いろいろとあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特におりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

以前から現場では、旧台帳の収録や名簿の保存(マイカブル化)など本庁に要望してはいます。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時希望したことが近景に対応できていれば、今回も様子はよかったのではないかと思う。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 ㊟ 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたのご存じでしたら、具体的にご教示ください。

事務的なミスも多数あると見られるが中には、
 ・ 訂正してこなかった者が存在する(建設業タワ- 運送業(離職))
 ・ 名前が異なる(生命保険食料の臨時収入)が訂正者も
 ・ 就職時の氏名、生年月日の虚偽申請及び誤属等が存在する。
 ・ 会社が倒産したにもかかわらず本人が知らない。親戚が
 又 架空の存在も存在する、本人が訂正を怠り、記録が不明瞭。
 ・ 職務と兼ねて、加入しているものが本人が知らない等、
 不整合、不適合な記録は存在するものと見られる。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録の修正の遅い時期の本人の確認と
 同時に同時の年金請求時の公的年金未加入
 期間(脱退期間)の確認と本人の実職のない旨の
 確認を要するようになり、撤廃と変更等、

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

将来受給するに必要十分な額の記録を
預貯金通帳と同一で大切であり大事に保管
するよう指導していた。
再出等については、事業主側の義務が押し付けられて
おらず、不備、誤解は当然存在していたかと考
える。又、職前が不備を指摘、容認したか
あることも考えらるべきである。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

1人1番号を基本として、短期間の番号を探して
統合するよう対応の指導をしていた。
当時の紙台帳であり、事業主側の迅速化のための番号を紛
失不明の場合は、新しい番号を提出し、後日、判明
した場合の統合を言う処理としていたことが原因
の一つである。
生涯、1人1番号として、基本台帳と合併し、記録を
一元化し、就職以降、成人以降は必ず1番号を提出
し、預貯金と同様、記録を記憶、本人の確認
を繰り返すよう指導した。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="radio"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に存じておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在実施している対応策を、時間を重くも着実に進める以外の方策は思いもありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

専業主婦の各種届出書類を正確に処理することが行政の観点から適正年金記録の管理に不可欠だと認識していた。今回の年金記録問題は、退職後の平成16年の収入、マイナンバーで年金記録の実態が報告され承知していく。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号の未統合の問題については、行政の明らかな処理ミスは論外として、大きな要因は届出届は義務にあるのではないか。その点に感じています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じていたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・基礎年金番号が未入力される以前は、被保険者の住所、生年月日は本人の申告により会社から社会保険事務所に伝送されていたことにより、1人の記録が会社と異なる場合は、又別人として記録を管理するご心配がある
 したがって、過去のこのような事例があることを把握し、社会保険事務所では、老齢記録と統合できるように取り組む必要がある
 ・以下のような事例を整理する際には、被保険者等に思いあきらむり、年金請求時等について、統合、整理する方策が必要であると考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・(質問3)での認識は、平成8年頃より年金相談、請求書の
交付が滞りたりの際に強く感じていました。
・記録帳簿記入のため多くの疑問を蒙り、請求者が過去の記録
(取替)について認識が無く大変苦慮していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

・記録(取替)を思い返してわらうため、知っていたが、
)関係者の名前を思い返してわらう。そのうち名簿と照合して
整理ができなかったりありました。
・基礎年金番号が導入された以降は、青色の二重紙帳簿は生
きていません。
それ以前について、何名被保険者の名前、毎年同じ番号を確認
できる書類が添付されていたか、帳簿にて筆名を併記し、旨
と記して向かい合わせは、年金問題の発生は知らずと思われます。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○平成16年の「住基ネット」による確認がされるまでは、事業主からの届出に基づく記録の管理であった。雇用条件に合わせた『虚偽の生年月日』・倒産等の事情により『偽名』での届出が総合調査の段階で多々見受けられた。

○勤務先が替った時に事業主へ「年金手帳」を提出せず、また事業主も催促をする事が面度となり、初めて「資格取得」をしたとして安易な考えで届出をしていた事例が多い。その結果、複数の手帳を持つ事となった。

○昭和40・50代の頃は、被保険者の中には保険診療が受けられれば事が足り、「年金」への関心は希薄であった。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○被保険者に「一番身近な市町村」を国民年金業務から遠ざけた事が最大の損失となった。「地の利」を生かす事が出来ない。
 ○通り一遍の「年金教育」でなく、義務教育の中で「年金教育」充実させる。
 ○「年金手帳」交付時に単に郵送するのではなく、「手帳」と「年金記録」が如何に重要かを認識させることが必要。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ①「年金記録問題」は結果として、国(行政)として「政策」及び「周知」が十分に図られておらず対応の遅れは歪められないが、一方、「年金制度」に対する事業主及び被保険者の認が希薄であった事も事実です。
- ②平成9年の「基礎年金導入時」に、社会保険事務所と市町村が合同で複数の年金手帳を所持している者に対する「届出の勧奨」を実施して、半年余りの「届出期間中」に膨大な件数の「統合処理」をしたが、これらの事業は公表されていない。
当時、もっと徹底した対策と国民の協力があつたならば、「消えた年金記録」とされる件数は大幅に解消されていたと述懐する。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

◀「年金記録」が生じた時の対応▶

①「年金記録」の中には「入力誤り」だけでなく、過去の記録は事業主からの「届出誤り」も多く存在する事から、事務所単位に設置されている、行政の良きパートナーである「社会保険委員会」と「社会保険協会」に協力を仰いだ。

②「年金記録の現状」・「過去の経緯」等を説明したうえで、「記録整備」に対する各企業の協力を得た。(企業の委員から、従業員・家族への「周知と指導」。)

◀現場の実態を完全に把握した上での対応が必要。▶

○「年金問題」に関する全ての情報を公にした上で、長期的なスパンの計画の基に次のステップに行かないと、益々、年金制度に対する国民の理解は得られなくなる。

○5,000万件の記録の中には既に亡くなった者の他に、事情によって届がされた『偽名』・『虚偽の生年月日』が含まれている事を国民に説明し、理解を得ることが先決。

○「1年以内に最後の1件まで…」等のかけ離れた発言は、全く現場の実態が何も分かっていない。これでは国民も離れていく。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

断りなし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

国民総背番号制にすれば良い。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金受給時に本人の申告履歴による年金記録は整備済みかと思っていり。
安否内閣時代より。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点としては、
1. 一定期間に本人に記録を通知すれば良かった。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

過去の全件数について、調べていくしか国民の不信を払除くことはできないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していた際には、このような問題は感じていませんでした。
この問題は、新聞、テレビ等の報道で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 退職しているため、自分自身が対応する方法がなく、特に考えていません。
2. 国民年金については、以前各市町村(徴収事務が行われる市町村)毎の組合組織)で実施され、その「納付記録」の報告を基に社会保険事務所にて記録されていたが、こうした取扱いが記録の不整合を起しているのではないかと考えています。
厚生年金については、雇用関係と健康保険の三点セットで適用徴収をされているが、このような問題が起っているのではないかと考えています。
これは、これら3つの問題でもありと考えています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上 医療管理官</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

名案は思いつきません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

本庁の指示にもとづき、適正に処理をしておりました。
年金記録は、業務センターの大型コンピュータで管理され、
万全と思っておりました。
此の問題を知ったのは、新聞、テレビ等で、い頃かは
覚えていません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

よくわかりません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

思いつくところから

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

今の記録に従って処理して取り直し処理されるものと
思っていました。17年3月か4月か5月の新聞、テレビ
等で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

資格取得済 滞欧、住民票等が、並年18の確定に
おらず、特に母の17年15年、16年と本業所を
取るに必要書類を12月に提出(あり) この実を改める
必要があるのでは

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 退職者
所属	本庁 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

- ・地方庁勤務者は、すべて処理して進達したにもかかわらず、整理されていない事が原因であると思われる(社会保険庁、業務センター) (事故)ストを扱は整理してないのでは)
- ・一審の被害者は、社保事務所である。
- ・地方庁では、完全に点検し本庁に進達しており本庁での整理が出来ていない事に腹がたつ。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- ・コンピューター化されていない記録が、本庁にあるなら整理すべきである
- ・元々の記録(大正、昭和の前半の半水者)については、自ら照会しても遺族は、わからないので督促せよ処理しては、
- ・年金記録は、完全に解決出来ないものと思うのでどこかで線を引く事も必要ではないか(元々の記録は困難であるので)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・事故リストで完全に整理されていると聞いていた。
・5000万件が発表されて初めて知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・現場事務所では、点検を十分にすすめている。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 被保険者の入社と資格取得年月日が相違する
届出の票紙と0年~50年間は多くあった。
2. 被保険者の生年月日と若くして入社している例
もある。
3. 厚生年金被保険者証と健康証を大切に大切に
する新証を交付し、その重複取消が整理してい
ない。
4. 厚年の係果記録と業務センターに送られてく
業務センターで十分整理してないから、この2は正しい。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ
いとお考えですか。

1. 残っている限りの記録の整理と本人への獲得。

この用紙は、公表する場合があります。

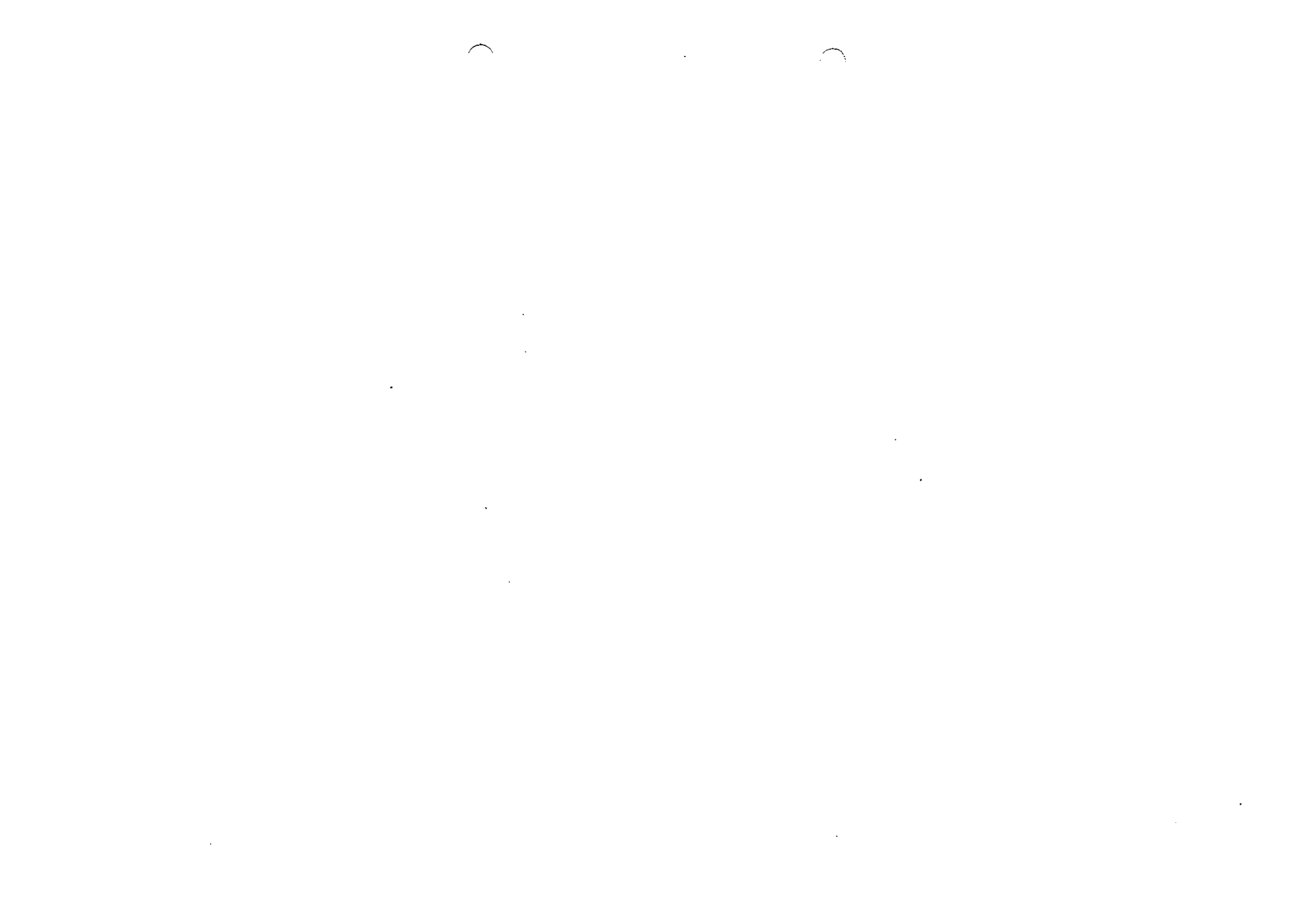
(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問
題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知った
のはいつ頃でしたか。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみだ場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

この用紙は、公表する場合があります。

ご協力、ありがとうございました。



必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所屬	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所屬」欄は、人事上の所屬について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。
 コミュニ管理されている年金記録の補正処理作業の過程で、丸々
 さらけ出し等の事象を知りました。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録に関し、国民の信頼を得るためには、現在進め
 られているように紙台帳記録とコンピュータ年金記録との照合が
 大切だと思います。
 所、全国規模に於ける紙台帳による年金記録の
 保管状況把握も必要ではないでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は将来給分を受けたいため、収入も増えるため、
正確に記録を管理することは必要だと考えました。当然パソコン
エーは少ないが、あることは事実ですが、記録の補正作業の過程
で不備記録が多くなったことに驚いています。
年金記録問題が発生するまで、年金記録は正確に管理されると思
い、年金相談等でもコンピュータ記録が正しいものだと信じていま
した。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録問題が発生した後は、不備記録の補正作業を終わりに
終えるよう真面目な取り組みをし、少しでも早く年金記録が正確に管理され
るよう努めました。
反省点としては、記録補正を行うのがコンピュータでの記録管理以外の
紙台帳で管理していた記録と事業主等から届出された届書等を
併用する方法で管理していたことが必要だと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

理念実施と出ている方策以外には身当がございません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題が何と何という認識は持っていませんでしたが、退職後、新聞等の報道で問題の存在を知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・他者から進捗工場の年金記録と番号の統一が機械処理(パソコン)に際しての工場の体制が不十分で、これと関係がある
- ・基礎年金番号が導入工場の番号、比較的番号は年金番号は新制度といいた(資格取得時に記載されていることと番号が一致して処理)のため、一人の複数の番号が併存する結果につながった。
- ・年金経理の研修、原因と説明の対応していない部分がある。
(未統合の記録)

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

被保険者が再就職の時に雇用が不利にならなくなった生年月日と
 若く偽って届けたり、過去に就職したことがないこととして新しい厚生年金の
 番号を出し直して受けたりしているケースや在日韓人の通称名などの戸籍や
 住民票で確認をしないこと(したことがなかった)。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人に確認するしか方法はないのでは。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

① 国民年金は夫婦が加入しているケースが多い。個人事業の場合、資金繰りが悪い場合は、専業主婦に2ヶ月分は当面、主人の保険料だけ納めていることから、翌年度の保険料徴収に行つたときに実態と違った。
② 厚生年金の場合、資格取得届に取得年月日と月7初日、給料日の計算日、資格喪失届に喪失年月日と退取日と届出と1ヶ月のケースが多い。
また記録については、社会保険事務所で速達箱に入れて庁の業務課に送付していたから収録されていると思っていた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

①、②のケースは保険料は納付されたい厚いのが未納として取り扱う方が正しいのではないか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	○退職者
所属	本庁	○地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは ^{主任} g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

認識なし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 ○ 退職者
所属	本 庁 ○ 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>④ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

角解りません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

解りません

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

解りません

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

各係部署において適正に処理、審査を厳重にする必要がある。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中、この問題を肉題が、なかなかの2”
その存在を知りません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

何れも適正に処理すれば、肉題は、ありません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

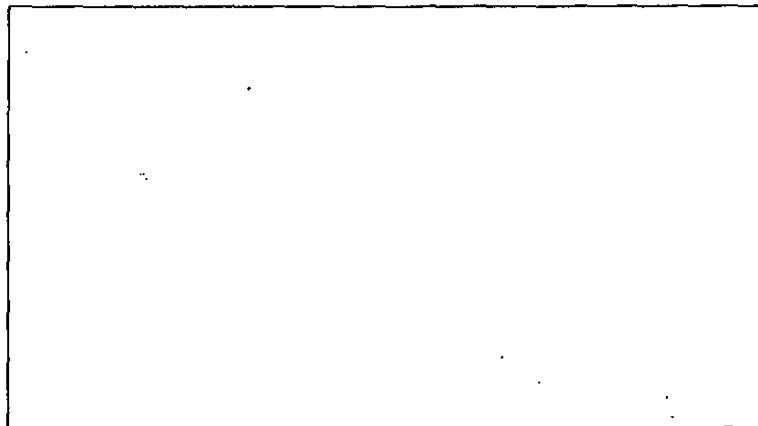
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

判らぬ

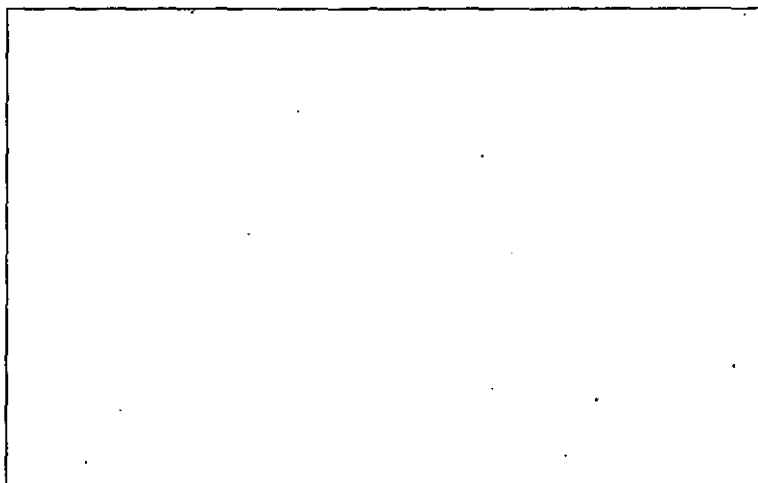
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特記事項はありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特記事項はありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

老後の生活設計の根幹となる年金に重大な欠陥があることを認識していた。
各年金に付いた資格関係の審査に対する審査請求は当時、私の知る限りでは異時で年数
単位程度であり、今と解決は出来ており、現在は「年金」として報道されている件数の異時について
は、想像するに足らない状況で推移している。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ほうふ録の年金記録の正確な管理を一つの責任のあり方という問題があると思われるが、
他管府との連携が機能しないような状況系と標準的な対応がとれていない。(例えば、現在
行われている消限の年金受給者への年金受給の停止と年金受給者への年金受給の停止の
取組、年金の確保業務等)。
又、資格関係の審査請求のとりこぎ、事業主からの被保険者等への通知の実施が徹底できていない。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

なし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

なし

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

本人は加入を申請しては、
 給与の時代。
 ① 年金事務所への加入については、
 ② 年金事務所へ、申請期間に限り
 加入していません。
 ③ 2004年、690(給与所得)を月給手
 取りとして加入していません。
 ④ 本庁では社会保険事務所に
 加入していません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(Blank area for response to Question 2)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題については全く存じ上げない。
当時の地元の東京へ通勤電車で
通勤していた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ⑦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

最後の一人まで……と云う意気込み こととは大切
 を心ではあろう。然しそれは不可能なことは”
 いままでの膨大な 労力費用と考えると、理政権が良く
 言う 費用対効果も考慮すべきである。
 現在進めている作業が 終了は 全てと 終息させざるを得ない
 疑わしきと容易に 救済することも危険である。
 いままでの努力の 経理を 国民に 公表し 終息宣言をすべ
 きと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍中は問題意識はなかった。
問題が存在する事も知らぬは国会において5千万円が
取りあり"された結果です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみだ場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

選挙後であり、対応の遅延を知らぬが過去の一員として
15万円を払ったことでせめての償いと思っている。
(反省)
「消えた年金5千万円」として、あまりに大きく空しく、必要以上
に国民に不信と不信を与えたことは決して残念でならない。
金で元凶は社保庁にあり、組織は解体すること
改善につながることを、年金医療は福祉の根幹である
国の運営として国民に安心感と与えることと結ぶ。
直接

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

なし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

なし

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職 保険課 保険指導 室長	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁)	
	a. 本庁部長級以上	
	b. 本庁課長・室長・企画官級以上	
	c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上	
	d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局)	
	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課	
	e. 事務局長 *平成11年度までは課長	
	<input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹	
	g. 事務局課長補佐・係長級以上	
	h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所)	
	i. 事務所長	
	j. 事務所課長級以上	
	k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○現行の方策(特別優)をいっしょに強く行う以外に思いません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○本庁(事務センター)指示により、地方の記録台帳等を整理しており、センターのオンライン上の記録への収録がほぼ完了されたものと承知しておりました。
数年前のマスコミ等の報道で、数万件の未統合の記録が存在することを知り驚いておりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○制度上の反省点として、厚生年金保険被保険者資格取得時に、戸籍上の氏名、生年月日の確認規定がなく、偽名や、特に女性に多いが、年分の「さぼりか」による届出が認められた事例。また、事業所を新規に適用する際に、健康保険のみの適用があることも内容を複雑にしたことも挙げられる。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

思いつきません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

補助率の方策はないと思います。思いつきません。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

有りなし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

36年の国民年金制度が充足し皆年金時代
と云ったが各年金制度が独立に運営さ
れ制度内調整が^{十分}なされていない

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金の記録は、加入制度が変わるとも
他人の記録に管理。
例、Aの記録
国民、厚生、共済、...
に管理あり。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していたとき、問題認識はありませんでした。
基礎年金導入の導入、昭和の統合整理されるものと認識していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 a. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 e. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人海戦術のほうが時間を掛けてもすべてを解決するよりは早急な対応を思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 問題としては認識していません。
厚労省の記録については、やはり態勢を強化して、直営記録
が記録の懸念については、記録係に直接指導していた。
国民年金の記録係については、数回分けて懸念を伝え
進言していた。
与野両党については、数回分けて懸念を伝えている。
- 政府の中で問題が広がり、そのために大規模な対応がある
ことを知った。
基本的には、進言を続けて事務局(事務局
センター)に問題がある
ことを伝え続けてきた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

- 非常態勢をいっぺんに強めてやっている中で、特設の対応
はしていない。
- 全国から大量の記録係員(事務局センター)への進言が
あるように、記録係員に直接対応を促していることが
必要ではないかと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありませ

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりませ

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

旧台帳では、記録台帳と定期的に業務システムに連携していた
連携はあった現場業務では、担当者ごとで個々の記録内容
を把握し、担当者(連携担当者)が両系統の間で、業務システム
に連携していた。
このシステムへの収録もれがあったとき、業務システム
側の問題があったと思う。
この問題を知らなければ、新聞等で報道を知らなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

現場の手落ちはない。業務システム側の業務処理する体制
の問題があったと思う。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. <input checked="" type="checkbox"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

前用事業所の廃止最終者である事業主が、本人(従業員)に知らせず、一方的に事業所の全表(廃止)の届出(申請も含め)を提出している事実があったこと(おぼろしいが)。
 ・本人(被保険者)の責としては、
 ①前厂を際に車々と事業所(取場)を代えて、その者度勤夫の年金手帳の交付を受けていたこと。
 ②20年30年先に受けられる年金より、目の前、当座の生活資金に充て、必要ということ、当時、何度も退職年金を受けていることを忘れて(隠して)保険料を掛けていることのみを主張していたこと。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金制度的なことも含め、現社会保険制度に於いても、将来像がはっきりしていないだけに、基本的な考え方を早く固め、早急な対策が必要かどうかと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○現役時代は、本人の将来の老後生活を保障する重大な記録として残るものであるのに、常に事業関係者によって提出されるように指導し、愛付が老後は必ず更正の途に処置されることに努めていたこと。

○、4～5年前、現長妻厚労相が国会において告発(経)ときに初めて知ったこと。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○よくよくとも発表されていることが事実であれば、誠に残念なことである。
しかし、退職後20年以上経っている現時点で、老後生活言へ向けては、時々社会保険事務所に行くことかあるが、カウンター越しに見ていると、取巻は山積している番出書類をパソコンによって検索処理している。知識・技能は、お茶屋があまりにも寡聞、そのものに取組組込み精神、自らの余裕が、見受けられる。少くとも休憩(息)時間には、取組向で、報告連絡相談し合って、常に相互の心の余裕を持っていくことも、事故防止の一環であらうかと思われた。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

労使に関係を
日々誠意をもって事務処理
にあたること。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

どのような認識をしていたか
記憶が定かでない

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみだ場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 会社に就労してすぐに厚年の被保険者とはならず、社保へ届出しない。(本人は知らないが約半年間任意加入している)

1. 国民年金の住所を転居してきている場合、郵送記録の台帳をお互いに見直し仕組みに改訂する事も知れない

1. 国民年金の創設時代、通算も水、米米問題、決まらなかった。納付もなかった。

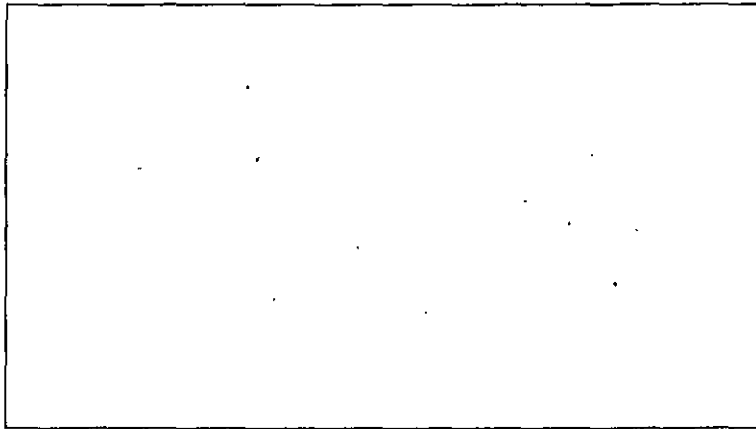
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(Blank area for response to Question 2)

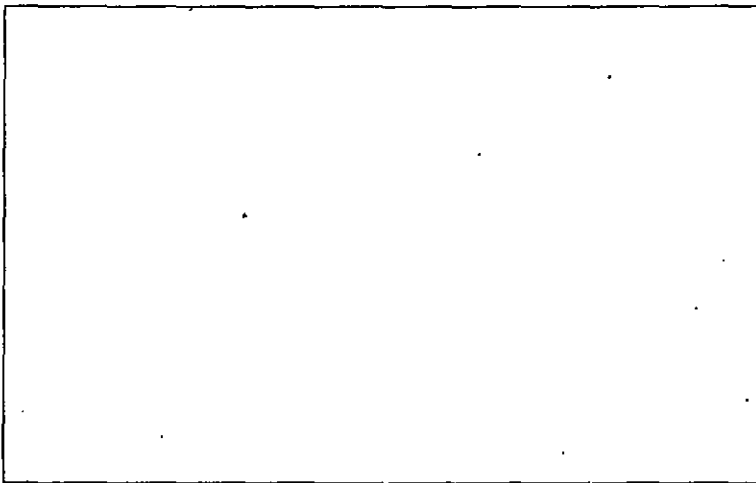
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

一件一件確認し、記録を補正するしか方法は無いとお思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題があるとは、認識していませんでした。
公表されて始めて、知りました。
今だ理解が出来ません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

地所よりも、本庁の問題認識がどの程度だったのか。具体的にば解りません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたが存じでしたら、具体的にご教示ください。

「年金記録問題に関する調査について」に記載されている事象以外、具体的な問題事例を承知しておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

質問1記載のとおり、具体的な問題事例を承知していませんので回答できません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成元年頃、健康保険組合、厚生年金基金設立時のための資格記録の整合が不整合な記録が見受けられたので、年金記録に不備があることは認識していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

質問3記載のとおり、年金記録不整合の発生原因が、届書記載の記録と相違しており、届書記載又はコンピュータに記録入力する際、誤記入の原因ではないかと思っていました。

人間が行う作業には誤りが生じるのは自然であり、入力の発見は審査の段階でしっかり確認ができれば対応がないかと思っていました。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 退職者
所属	本庁 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(1). オンライン以降は、入力が即保険料計算と連動しており、適正に処理されていると思っていた。

(2). 年金記録時の職歴と記録照合しており、残れはないと請求
請求
思っていた。

(3). 年金の記録問題については、小泉内閣以降色々議論されるまで想像もしなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

(1). 本庁と地方庁との連携に問題があったのではないが、

(2). 年金の記録問題を、全体的に誰が掌握していたのか、
在職中には現在色々言われている問題は聞いた事かなかった。
こんな大変な事になっているとは、(実態より)誇張されているのではないが、未統合記録5千万件が、すべて消えた年金のように報道されているが、もう少し丁寧な説明が必要ではないか。

(3). 長官大臣には失礼だが、年金問題が政治的に利用されたのではないが、報道されているように、5千万件の記録が消えたのであれば、暴動が起っても不思議ではないが、国民はいつまで冷静である。問題があれば役所の窓口へ御足労いただくのは一部の時間のみかかる者を除き殆んどは解決しているのが実態ではないでしょうか。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

未統合記録(5千万件)について
 (1) オンラインへの切替入力は本府で一括処理されたが、その時
 どのように入力されたかは地方では詳細はよくわからない。
 (2) 年金受給者については、年金請求時、本人申出の職歴と記録
 を照合しており、年金給付額に記録が反映されており、オンライン上
 未統合のものが多数存在するとは考えにくい。
 (3) 記録を統合しても年金受給要件を満たさない記録が
 多数含まれているのではないかと。
 (4) 未統合の最大の原因は、加入員が複数の年金番号を持つて
 いる事にある。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(1) おんさん特別便を送付しており、基本的には本人からの申出
 を中心に処理する。
 (2) 今後受給権が発生する者は、年金請求時、本人の申出職歴と
 記録の照合をより厳格に行なう。
 (3) 台帳や名簿の記録を全数照合しても、オンライン切替後は
 記録の変更訂正があった場合はオンライン上の記録のみが処理
 されているので、照合しても滞りの弊に効果がない。
 特に名簿の場合は、名簿から直接の入力ではなく届書にお
 入力されており名簿照合してもあまり意味がない。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

新聞報道等知っている事案以外に
 別の内容のものは思いつきません。

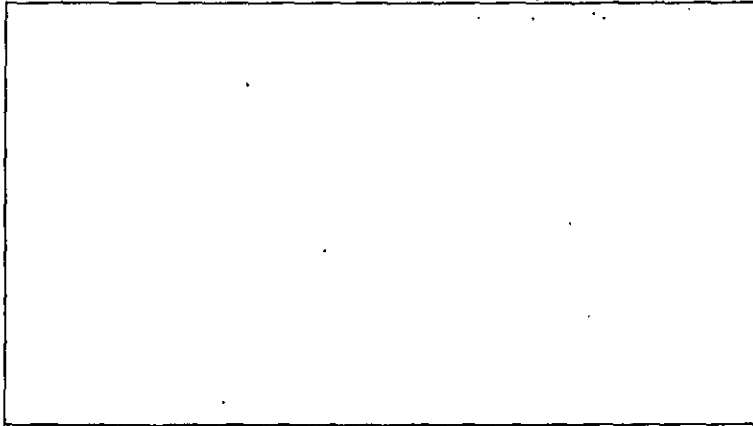
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記/a?

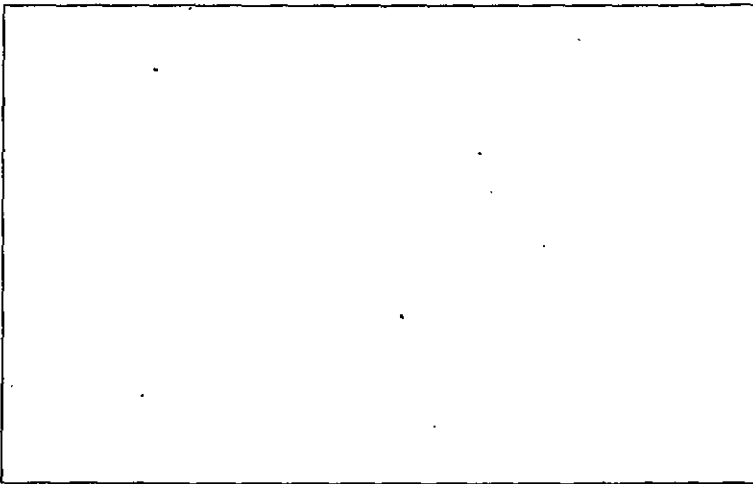
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務局長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知しておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在任中は、オンライン化に向け年金の整備を行っている時期で、オンライン移行に伴って行われるよう急務としていました。
現在のよう年金記録問題が生じるとは思っておりませんでした。
この問題を深刻化したのは、国会の論議、マスコミの報道等で知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

処理過程の詳細を承知していませんので、道確なことは申し上げられませんが、多量のデータ処理を急ぎ、確認が十分でなかったのでは無いでしょうか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input checked="" type="radio"/> 現職者 <input type="radio"/> 退職者
所属	<input checked="" type="radio"/> 本庁 <input type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

不正は甲出はかりとして、すべて政府の責任で早急の処理を促すと思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の問題認識は、5-11月と5-12月
5-12月で問題とされてから

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・ 被保険者本人が、新職する際に年金制限がある場合生年月日と偽り、入社のためには重複した年金記録が払込されているケースがある。
 ・ 又偽名を使って新職しているため、何れも地裁が払込されている。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

a. 厚生年金、非課税所得の同一被保険者入りについては、早急に対応処置を行い、脱税処理を行うこと。
 ・ 本人が生年月日・氏名等と偽り年金記録を記帳している本人しか未知の得た情報のため本人より申告があった際に再確認して修正処置を行う以外はなにと行う。
 ・ フリガナのみ名簿や被保険者台帳からの入力については、人名は色々登録外にあるため正確な入力は困難と思いきが漢字で脱税等が出来るので何れも脱税防止を思いつく。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・ 年金記録は将来年金を減額していく上で、非常に大きな力
のと思っていましたので、届出書の処理、確認には特に
気を付けていました。
- ・ このような問題を突いたのは、新聞やテレビで報道された
のを見て初めて知りました。
- ・ 厚生年金の届出書等については、社会保険庁の業務セクション
記録の選定を行っていたので、コンピュータ入力も業務セク
ションで全て実施されたものと思っていました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

- ・ 届出書等の処理に関しては、誤りのないよう、常に気を付けて
いました。
- ・ 確認については、届出書と入力記録リストの照合を行い、正確に記
述していた。
- ・ 基礎年金番号に未統合の記録の付加件が不明で、
厚生年金の届出書等の届出履歴でコンピュータ入力されている記録
があったのは、何故なのか、理由を把握し、改善が必須と
思いました。
- ・ 届出書等は、より正確に記述されているからで、入力の際には、誤り
なく入力され、未統合と判っているのでは無いと思いました。
- ・ 保険料の交付問題については、現場の対応として、本人の申し立て
の対応を認めるのは困難で、証拠物件を撮影し、記録
の訂正はできないと思いました。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

昭和58年6月に地方庁へ採用されて以来、年金記録や名簿方式→原簿方式→パソコン方式への切り替作業へかかわり、この都度慎重に作業したが、事故リスト等に対しさらに照看作業をし、地方庁職員としては万全の年金記録の保管と見ていたのに、記録の問題がマスキングされたときにはまさか...と思った。
地方庁の作業を中央庁ではどう処理されているのか知りたくなっています。まだ残念で存じない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録をどういったものか...を真に理解した職員等で、マスキングや処分等の作業を、処理期間を決め、大勢の職員職員等で行って、果して早くいしのかどうか疑問である。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

自分が在職中には、年金記録問題等起ってもいながら
何故か、事故かあれば、その被害適正に処理し、中央へ進達
していたら。
約11年間退職後、民間企業で年金に関する仕事に
就いたが、その企業()に在職中
も年金記録問題は認識してない。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

全国の年金記録を保管し、管理する中央庁の職員等に
記録の重要性が十分認識されていなかった。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

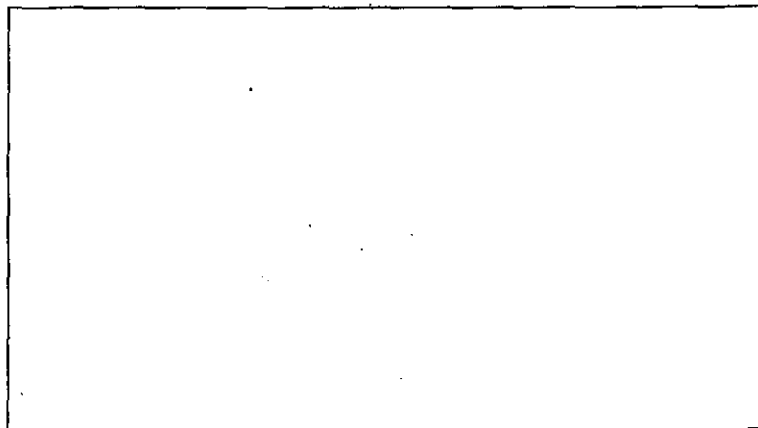
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

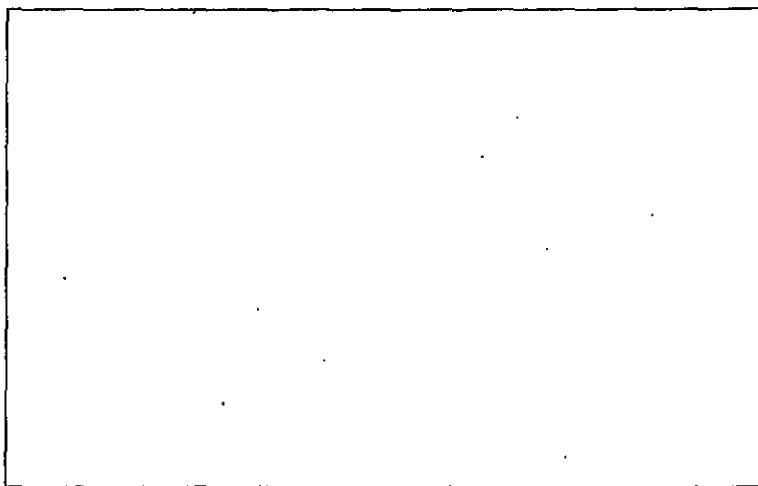
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

平成9年前は、厚生年金は、職業が変わる都度、別の番号を振出しているケースが多く見受けられました。
世間の一部の方々は、このことを理解しておられますが、この原因は制度自体の不備が問題と思われ、
しかし、すべてが社保取負の責任のように扱われているのが残念です。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道に一件一件でいい処理していくしかないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成8年頃 年金相談業務を担当した際、請求者の氏名検索で20個以上の厚生年金番号が出てきたことがありました。数件程度というは珍らしくありませんでした。
基礎年金番号が導入されるは数十年前にはこのようなことはなくなるであろうと期待したことを憶えています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金請求手続等は銀行等の人に任せるとは思いません。本人自身で行うよう、事務説明会、研修会をお願いしました。
しかし、現状はまだ十分ではなく、セコクの確認が十分に行なわれていないのではないかと思えますが、諸々の事情で難しいのではうか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号の導入前は年金制度毎の管理であり、同じ制度の枠でも転職の度に新規加入者として年金手帳を取得するほど複数の年金番号を持つ者が多数ありましたが、基礎年金番号の通知に併せて照会をして統合を進めてきており、また仮に未統合となっている年金請求の段階で解消できるものと思っていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

回答がなく未統合のままの者については、年金請求の段階で聴取を行って十分に調査することとしており、一方で早期に対処していただくと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

- (注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・国民年金の納付記録について、夫婦間において、あるいは親子間において、夫もしくは妻、親もしくは子の外に納付してその以外はすべて納付を控えた様な事象が現実として少なからずあった。
 しかし、年金記録の整理が実施以降、妻が納付している旨は本局においていまだに納付記録なし!等の照会が山の様にあり、おそれ多い。おそれ多い。納付を控えた例が多い様のため、過去の現実から推察すると、おそれいかに納付を控えた例は多いと推測され、公平性の観点から納付を控えた例の整理を行っていることは本局で共有されている。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記の問題については本人の記録も数年前から正確に記録され、適正に公正な判断をするには大変難しいと思われ、納付を控えた例を解決する方法は早くないかという意識は持たず、あくまで年金記録の根本にある公平性を認識して対応して欲しい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

若くは年金の徴収に於いて(全記)者に対し手帳番号の照会をしたが、
 担当者には悪かった。この時悪くは広報や普及をしないやうに
 こころの問題が起きていたのではないかと思う。これは年金請求の際に本人の
 記録の正確さを確かめるが、この場合、現場での整理に対し、広報や普及を
 せず、10年近く経過してこの問題は問題になってしまった。残念ではあるが、

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社保や年金制度に対する不信感を少しでも減らす為に精一杯の
 努力で職域に波及させたつもりである。
 ただ社保のことが悪いという観念は根深くあり信頼回復にはまだ
 時間がかかると思っている。
 社保の記録管理の問題以外に(質問3)の様に本人が回答してくれなかったり
 や、年金制度の悪化が原因で年金請求が滞り年金が滞ることに
 関係者が届出たこと、多くの要因があったことを広報できていたと
 思っている。
 思っています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/>	退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

旧台帳の収録未済が、なぜか何千万件あるとのこと。その原因が収録不能な欠陥台帳なのか、あるいは収録を放置されたものかよく判りません。
 旧台帳の地方庁から本庁に移管した業務は昭和30年代に行われたもの記憶はない。その時の作業は旧台帳の付添いの内容を参照し、不備事項と相違整備して進捗したと思っております。
 この作業は量も多く大変苦労した記憶があります。その旧台帳が何千万件も収録未済ということは大変ショックです。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

具体的に申し込むことは、ありませんが誠心誠意調査をしていく以外にはないと思っております。
 長年被保険者の加入期間確認について、工本費や産科の申立はせめていく所が必要かあると思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金事務の担当時代は非常に忙しかつたことは、年金番号を専任で持っていた者からいえること。
年金の請求に際して、加入期間の確認(専任取替済)と、調査で自分の勤務先(専任先)所在地、勤務期間等を志願者が記入し、加入期間の確認が不能な例があったこと。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

上記(3)の問題については、制度上のこともあり、年金事務講習会や、広報紙等で再三にわたり適用事業所と被保険者の指導を行ってまいりました。また、解消に向けた。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

方策はないと思う。
記録中心処理。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

適正に処理していたので問題には
思いませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録の重要性を考慮し日常の業務
に責任ある対応に努めました。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

ねんきん特別便の送付後に宛所不明で返戻された者に対する迅速な処理、
 年金義理請求時に充分な聞き取り。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していた時には、特に問題認識は持っていなかったが、
存在することを知ったのは、テレビ、新聞紙上で取り
上げられた時。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみだ場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

オンラインへの切替え時に通帳を照合確認が
行われていたのではなか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在の突進が命がらうので、記録が考え
5本をい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録係に年金記録の問題が来た。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録係への対応の遅れ。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

会社に再就職するとき、本人の都合により前職なしとして、就職し厚生年金保険被保険者証を新規に発行されて、厚生年金の記号番号が重複発行となりケースが見られました。

会社へ就職し、厚生年金保険に加入するとき、事業主の届書により社会保険事務所は事務処理を行いました。
届書の氏名、生年月日は規則上、公的証明書などの確認義務はないので、戸籍上の氏名、生年月日は異なったケースが見られました。

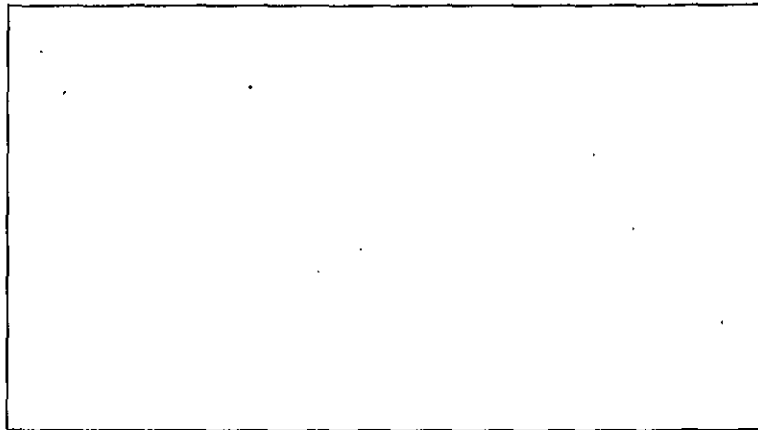
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録は国民に統一された番号をもつて、記録管理を行うとよいと思います。

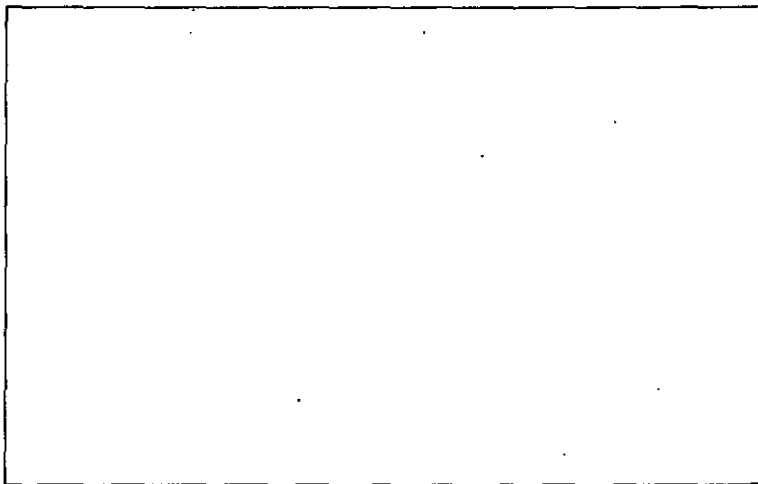
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

別件ありませんが、細部については私が年金担当で経験
 思い したことは、(特年金請求時)
 1. 昭和40年までに生まれた人は、姓名の名を通称名で加入した
 方がけっこういらっしゃいました。(女性の方は呼称発者・別称はいろいろ)
 (記録と発者の照合時)
 2. 1と同様の年代出生の人は、昭和40年代までは、生年月日相違
 の方がけっこういらっしゃいました。
 ① 祝日の生年月日で加入する(例 12月29日生 → 1月1日生)
 ② 祝職する時、年令制限があるため、生年月日の月と日は正しいのどす
 か、年を若い年にしてある有り。
 (年金給付担当期昭和49年～51年、平成2年～3年、平成5年～6年)
 3. 通算対象期間(いわゆるカラ期間)
 国民年金の取得年月日か、現職者の場合取得加入年月日か、市町村
 か知事者のため、配偶者の厚生加入期間と一致していない事が数々ありま
 した。(教員系)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在行なわれている記録の照合を続ける。
 但し、世間の経験から幅広い検索を行い、該当者と連絡をとり
 確認する。
 2. 当時先輩はもとより私も誤りがないよう事務処理を行い、
 厚生記録は5枚づつ送達し、国民記録はさんこうタイプで
 送達してました。それから、今となって、このような問題はか
 起ることはないと思っております。
 3. 1, 2 をふまえ、最終的には何件残るか判りませんが、
 政治経緯しかないと考えます。(現場の未達の権限は
 底いた上でよろしくお願ひします)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は、その人その人(個人)の財産と見てもらって、
 本人のレジャー(大正3年生)職人(洋服仕立業)で、年金には無関係
 でした。昭和17年に旧令失効(被服者?)に入り終戦で翌年即退
 職して年数たらずで思惑にならず、やと昭和26年4月より国民年金
 加入、途中から被服業から社労通年で通年加入(昭和39年)その後
 60才定年で4種で15年でリタイアしてはありますが、子供の私として
 は、ありかたよく思っています。(平成21年3月9日木で死亡)
 ながくて、その人その人の記録はいろいろと見ましたが、対応は(後肉肉)
 存在を欠いたのは退職後です。(退職年月、平成14年3月木)

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
 いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
 省点として挙げられるとお考えですか。

記述が前後しましたか?
 (1) やはりまずは即本人の記憶最優先で、氏名索引、生年月日
 索引(特に生年月日索引)で記録を深めました。(担当者当時)
 所長時代は、(課長 副所長時代も含め)、
 相談窓口において、月曜に事務を進めよう指導し
 たらフルかあった場合は、場合によっては自から対応
 しました。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

「ただ単に、収納率をよくする目的で社会保険事務所が勝手に報酬を下げ、年金が少なくなって損をした。こうした行為は許されない」と言ったような報道がされましたが、こうした行為がされている事業所は、従業員から保険料を預っていないながら納めていない事業所が大部分だと思います。経営難にもかかわらず、一生懸命資金のやりくりをして、まじめに毎月保険料を納めている多くの事業主がいる中で、自分の給与は、月100万ちかく、また家族にもそれに近い給与を払っておきながら、従業員から預かった保険料は取らず、自分・家族の給与は減らすことなく、将来も高い年金を受け取るという行為は、常軌的に考えて許されるべき行為とは思えない。これを許すと、保険料を納めない事業所が増加することは目に見えている。こうした報道をする場合には、背景、事実をしっかりと伝えていただきたいと思います。たとえば、主語には必ず「従業員から保険料を預っていないながら納めていない事業所では」と付け加えて報道してください。それともこんな会社は倒産させればよいということなのでしょうか。会社を潰すことこそ大問題になるとは思いますが……。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

2回程度記録漏れの可能性がある者に対し、確認の通知をして、返事のない者、申し立てのない記録は、今後どうすることもできないのではないのでしょうか。落し物と同じような取り扱いにするしか方法はないと思います。これ以上しても、各人が本気に考えない限り、お金の無駄使い(郵送料・調査費用等)になるばかりです。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

こんなに多くの不明な記録が存在しているとは、思っていませんでした。マスコミ報道で初めて知りました。特に厚生年金の記録がこんなにあるとは驚きました。国民年金については、古い記録は、手作業で管理していたので、納付組織→市町村→社会保険事務所→社会保険庁という納付データの流れの中で、人の手で管理されていれば、必ず何件かは間違いがあってもおかしくないものと考えていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

国民年金の未納期間に対しては、毎年、納付勧奨をしていれば、納めているのに納付勧奨状がくると必ずその時点で気づいてもらえて間違いは正せし、年金を請求する際に最終的な自分の記録は確かめることもできるので記録は正しくなるものと考えていました。厚生年金の記録は、事業所が事務をされるので、担当者と従業員とのやり取りはわかりませんが、社会保険に加入していなかった事業所中にはあると思うし、保険料を引いていない従業員もあつたのではないかと思います。報酬も、不適正な届け方をされ指導した事業所はいくつもあります。国民年金の記録は、記録の切り替え時に、もっと切り替え後の記録照合を徹底すべきだったのではないのでしょうか。切り替え業務に要する予算をつけるなどして。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

良様のことは、わかりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

存在を知らなかった。
存在を知ったのは19年頃です。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

このこと、できるだけ早く対応しようとした。
迅速な対応は体制づくりを含めて十分に対応に努むべき。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私は年金記録は被保険者個人個人の大口な記録と認識して法令通達をもとずいて事務処理をしてきていたが、年金記録問題が発生すると思はれてはなりません。そのような問題と聞いてはおりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

良心的には思いが代りません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私は年金記録は被保険者一人一人の大切な記録と認識し、事務を担っていました。
年金記録問題の存在を知ったのは、マスコミ報道により知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

質問1、質問3、2をお答えしたとおりです。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じません

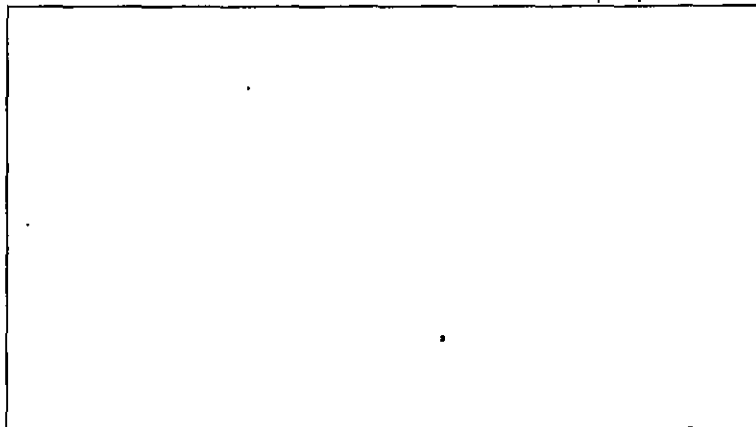
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

よくわかりません

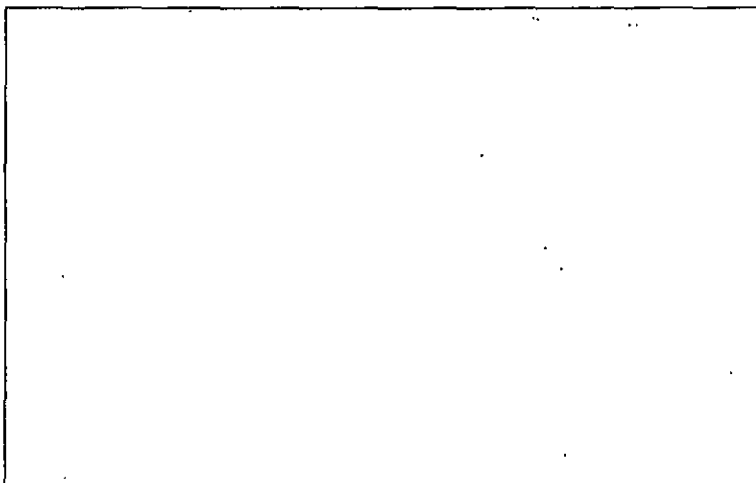
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題とは思直に一ツ一ツと解決するしかない
 ません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

大変な作業であつた一つは解決するまで努力を
するしかないと考えていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

一つは記録の修正のための努力が不足

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

新聞報道されていること以外には、特に承知していることはありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

われわれ地方庁勤務者は、すべて本庁の指示により業務を行ってきましたので、記録管理に問題があるとは思いませんでした。5000万件もの未統合記録があるといわれても、内容がわからないので意見は言えません。旧台帳の記録で統合できないものがある、といわれても何がどう不明で統合できないのか、内容がわからないので意見はいえません。

しかしコンピューター管理への過信があり、そのコンピューターを使うのは人間であることを忘れていたのが今回の事件だと思えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題が存在していることを知ったのは、新聞報道でした。年金記録の管理については、社会保険庁業務課に全面的に信頼していましたので、大々的な新聞報道に接して、まさに青天の霹靂で大変おどろきました。

年金の番号を複数持っている人があることは、問題と思っていました。しかし、厚年の番号を複数持っている人については、年金裁定するとき、職歴申し立てと照合すれば殆ど解決します。そのような認識が普通だったと思います。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

問題発生の根本は、記録されている番号の氏名と生年月日が事実と不整合で、疑わしいが軽々に統合できない、というケースが多いとおもいます。

番号重複を防止する方策は、1人1番号制を導入し、保険医療年金労災福祉税金等あらゆる制度を全て一つのICカードに収録することとすれば、防ぐことができると思います。

さらに現行のコンピューター管理システムについて、外部の専門家に委嘱して、診断をうける必要があると思います。

社会保険庁を解体したのは逆効果で、むしろ労働雇用保険部門と合併し、被保険者期間の整合をとることが必要と思います。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

広島県の場合、故の帳は、全部「マイクロフィルム」にしている
 ので、再照会をすれば(もろ、済んでいる?) 有る程度は
 判明するのでは、思っています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

未納金は年取りスト(?)として、業務員から送付があり
納付帳又はマイクロフィルムと照合の上、再請求していただき
この対応、大きな問題になるとは思いませんでした。
又、問題が存在することも知ったのは、退職後、
テレビ、新聞で報道をいってからです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
しましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

職員が一体となり、この問題に正面から、向い合
わり進んでいくことだと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/>	退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していたとき、年金記録については、通常(業務上の)高い事務処理ミス等で整備され将来的に問題が起るのではと、感じておりました。
業務上のミスによる記録管理がどのようになっているのか不透明に感じました。
マスコミ等で報道されていく中で、信じられぬ気持ちになりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

想定外のことであり、理解中の真面目に精励して回答に努めようとする。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

定額番号が払い戻されていなくて、最大の原因。
 解任除籍の年合に対する認識が甘く、コンピューター導入
 前は、会社を季ごとの新番号を学んでいた者が多く居た。
 基礎年金番号を導入して以降、疑念が多くの
 確認された。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

疑念番号を思わぬ人が、他社に通知されたか、(新)
 修繕し、回答の件について聞いている。
 この時、Xファイルが政府広報のことで世間のアビレ
 すべきで居たため、若くは組合は仕事は忙しく
 するにやむを得ない状態に思っている。
 在籍の年合が不明な状態。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

加入記録の無い者の中には、保険料負担がイヤで、自らの加入を拒否した者も刻々あります。
また、標準報酬額の中で、自らの報酬を低くして届出た者も刻々あります。
調査官時代の資料調査で確認していません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

持主の判りの記録については、行政側のマシな対応で解決します。
本人の申告や、本人の確認をしない記録の統合については出来ません。
生存者のみかどうかも判りません。正直無理なわけはないか。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- 文書での通知では、被保険者の理解が乏しい面があり、自分の取組が定かでない者も多い。
- 把握している^{把握している}年金記録の該当者と思われる方へ、個別に面談等を行い、整理がむづかしい。
- 取組で記録を追加するのは、適当な人と考える。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

最近(約2年前)マスコミの報道を知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 退職時までは、問題の全いことを知らなかった。(約10年前)
- 被保険者の年金手帳の再交付の平続きが適正に行われていなかった。(再取得時に年金番号を持ちながら、年金手帳を紛失等のため、新たに新番号を受け取る者があり、その原因と思われる。)

ご協力、ありがとうございました。



必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

オンライン上の記録に類似した記録があれば、それを丹念に一件一件該当と鬼力取り人へ照会、そして収録する方策しか思い浮かびません。
 (すでに実施されているのでは...)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍中、このような問題に存否は考えたりませんでした。
事務所では年金記録がどのようにオンライン化されていくかの
実態が直接見えません。
したがって、こうした大きな問題が存在しているというの
報道を初めて知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとして
ましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省
点として挙げられるとお考えですか。

当時、始めはオンライン化の理解不足もあり、年金の記録は
将来一人一人にとって非常に大切な記録であるとの認識が
今より全体的に少なかったのが反省点だと思います。
オンライン化スタートの前に、古い被保険者名簿などの整理
を完全に行おうなどのシステムが確立されていたり、こうした
準備に努めていたのかも知れません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金制度に関係する職員として勤務しておりました当所から、年金は被保険者の老後生活を図るうえ不可欠な制度であり、個々の記録の重要性は特別認識いたしておりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

テレビや新聞で報じられておりました一例ですが、保険料の徴収成率のためか事業主と相計り被保険者の報酬月額を低額にして迄、事業主の負担額を軽減したことを考えられます。

私共の時代は、事業主に対して被保険者に関わる各種の届書の適正化に努め、次の事項は完全に実施を心掛けて職務に精励しておりました。

1. 社会保険調査官の事業所巡回調査で各種届出の確認
2. 毎年実施の算定基礎届の確認は全職員で実施を目指した。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input checked="" type="radio"/> 現職者 <input type="radio"/> 退職者
所属	<input checked="" type="radio"/> 本庁 <input type="radio"/> 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 国庫制度発足当初の印紙納付方式は形骸化し、市町村への費用交付機能(印紙は納付後)のみとなった。
2. この後年金手帳に検印記録がなれず、被保険者自身か関係記録の保持(証拠)確認ができなくなった。
3. 年度終了後の検印記録取り用紙、被保険者手帳との照合といった二重チェック体制が崩れた。印付記録

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

保険料の引上等もあり印紙納付方式の継続は困難であったといふ。年金手帳の様式変更等で納付記録の相互確認が正式に取捨すべきであったか。
下る

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特記事項なし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基礎年金番号に未統合の記録等は新制度より等
の*報導で扱ったことで問題を表面化した以上時点を
対応(照合・確認)せざるを得ないと思料する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

選任して20年近くになるが、在職中は資格(未適用)、報酬の適正化について適正化月割を設け対応して来たが、残念である。
問題の存在については、新聞・テレビ等の報道から知ったものである。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号への切り替時の対応は良く分らないが、短期での対応に問題があったのではないかと推測する。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

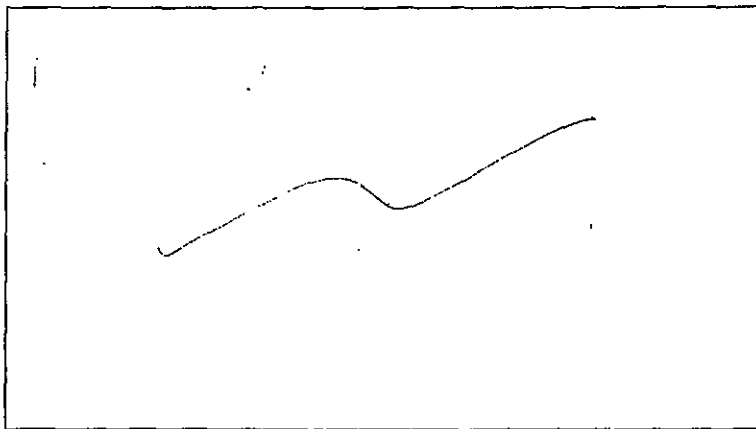
年金記録問題
 年金記録問題(社会保険庁)前に(年金記録)
 年金記録問題の解決のための考えです。
 前職(年金記録問題)の人。又、年金記録
 問題は年金記録問題の解決のための考えです。
 年金記録問題

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

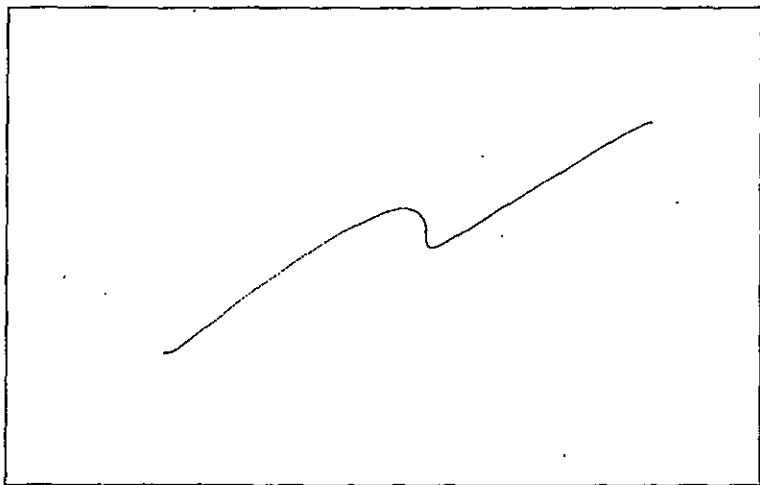
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・特にありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・わかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題が存在するときに知った時期
平成17年1月頃

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点
台帳・被保険者名簿からオンライン上の記録への切替
(入力)時の審査(体制)が不十分であった。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は正しいと思ってる。被保険者が考えを多く持ってる。お金の入社時期と会社の届出時期が異なるのは会社の責任と思ってる。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

対応を崩さず、正しい記録がつけられるように心がけて、特に反省点は無いと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. <input checked="" type="radio"/> 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. <input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金積立できていない人はまた重複整理して
いない人が多数いるが順次解決していくので
問題は無い。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

各制度で年金番号を発行し、本人の申し出に基づいて
何枚も発行した上に後名や請求するために生年月
日も後で届けているため将来困ると思っていたが現在と違
い、()が原因で後名や請求するための手続と
してかたがたかと思ふ。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

年金請求手続きに出身地や職場を詳細に確認
する必要があると考えました。
OBに存して一万件以上年金相談したか丁寧に対
応問題はなかったが、現役では対応のため難しい
のではないだろうか。
基礎年金番号にした上で年金帳を持っているのに
共通で新しい基礎番号を出したのではない、国民
年金番号にしないと整理できない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人の申し立てにより、期間算入し後払いが発生した場合に返却せよという方策がとられる様であるが、返却率が低いことと、また少ない職員での係り作業量は莫大であり対応処理についても想定し対策を考へておくべきである。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

昭和50年代 社会保険管理(マイシステム)で本部(事務センター)の
監査という形があったが、大元のコンピューターに正しく記録
が入力されているかどうか。地方でその都度確認は
できていないと、更には昭和20年代の社会保険
内容も初級まで古いものもあり、等から必ずしも全て
正確とは言えないと思う。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

本人の申し出内容の確認を行い、実際は存在する
本人の年金記録との対比を~~行~~し、確実にその人の
記録と判断できるものについては認め記録追加
をした。
本人の申し出の中には勤め先が~~年金~~保険(特
年金)加入していない者も多くいたため、容易に認め
ことを心がけたことは正しいと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i. 事務局長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

勤務事業毎に意識的に復数番号の交付を受け取ら
 生年月日と産後届出届(事実)非常(若く)
 父名の産後届出届(芸能人のようなカッコよい名前)
 年金加入拒否(本人、事業主)
 年金加入期間短縮(本人、事業主) 年金加入
 はっきり覚えていない上に、上記記入は事実がある
 本人の決定が出来なかった事柄が多かった。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人の記憶・記録を最大限提出してもらおう。
 申し即補正で保険財政のうえでも
 問題があると思う。(お偉いならはいよう)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 長期間加入することによって、反対給付(年金)が後付けされることも重要な記録と認識していました。
- 事故リストが送付されて来たり、記録に不安を感じていました。
- 今回因念で問題提起されたとき、記録がここまで杜撰であるとは思っていませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 地方庁で記録補正に真剣に取り組んでいただいている。
- 記録連携にあたって紙ベース(短冊等)で行っており、記録入力ミスは多発で行われていたと思うが、誤差の可能性が多分にあったのではないかと。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

厚生年金使後、
以前(勤務し始めた頃50〜55年頃)は
紙台帳の記録を業務ビラに送達してその
結果記録が不整合のものについて、事故
リストとに各事務所に送付され、それを各事
務所で大変な時間をかけて、整備し、再送達
をして記録整備を行って来た。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

全ての人に対して一度に対応することは大変
労力と過重な負担がかかる。
一定の年金層毎に順次対応していく方法

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンライン化になって、業務面では以前に比して大変スムーズに処理されるようになったと思う。
年金記録については、オンライン化以前の記録が「正しく」全て引き継がれているか、かたがたではなから。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

現時点で思えば、「以前行っていた事故リスト業務処理が行なわれなくなったことが最大の原因ではなから」と思う。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ①. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知いたします。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

有識者等の意見を参考に行政での判断と説明を行うことを考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

各種報章により、問題の重大さを知り、
途方に什身とてきた元職員には及びませんが、
関係する方々に迷惑と心配をおかけしたことは
申し訳ないと思っております。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

関係する方々への照会には、謝罪と丁寧な説明
に努めました。
新番号抽出の説明と徹底の必要だと
思っております。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

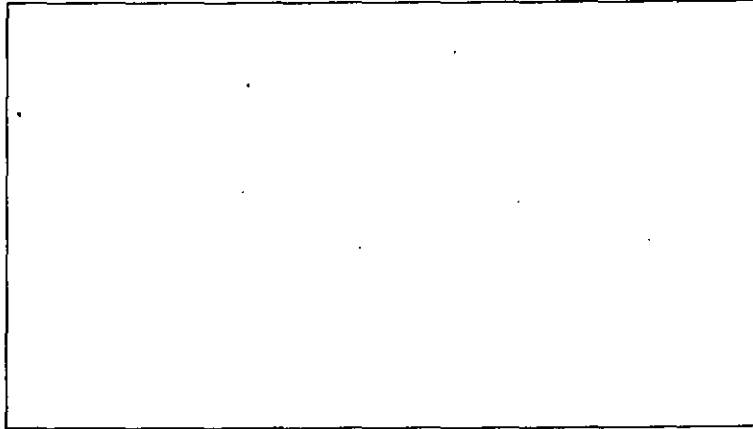
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

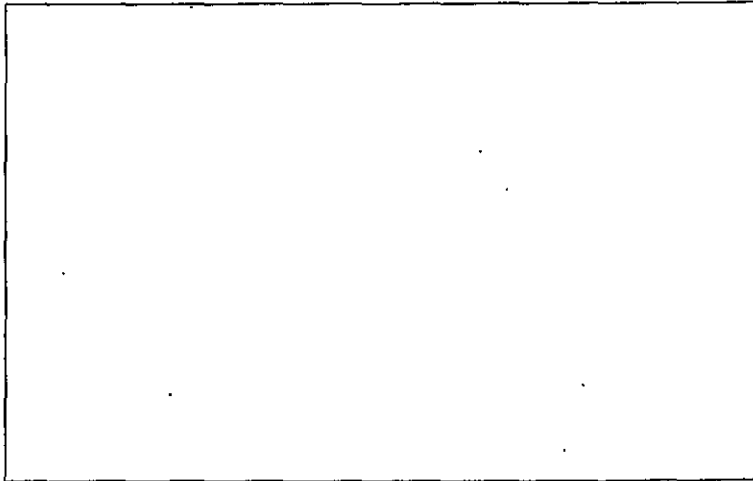
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

年金記録問題に関する調査について (想い)

平成21年11月30日付けの文書、2ページの問題について

局長を始め幹部の皆様のご苦勞には敬意を表します、今後ともご活躍を期待します。

未統合の記録が5000万件、旧台帳の1430万件、船員36万件あると報じられるが、自分たちは若いときから、社会保険業務に真剣に取り組み、このようあ問題が多くあること自体に疑問を感じる。

年金は40年から50年と非常に長期に亘る記録管理を必要とするため記録誤り等も皆無とは言えないであろう。

大まかに言っても昭和17年からの厚生省での台帳管理、戦災を見越しての地方庁への移管・厚生年金事務取扱要領による被保険者の名簿方式の管理記録と当時の厚生年金台帳の管理・厚生省から移管された払い出し票の管理、台帳への転記、新規番号払い出し、払い出し簿の作成等・紙単票から帳票方式の払い出し簿の記録。1ページ15名記入の名簿方式から被保険者原票方式の記録、被保険者台帳の締め切りと被保険者月数の計算記入台帳の本庁への進達、国民年金はさん孔タイプ年金記録、その後は被保険者原票の年金業務室への進達等について、真剣に取り組んだ。

これらを全く知らない世代の人たちが、この問題に取り組んでいるが本庁の集計等においてどこかにとんでもない間違いがあるのではと思へてならない。

この年金記録の問題について、次の提言をしたい。

後の回答票と重なるが、この未統合の記録・厚生年金・国民年金・船員等について、どのような年代の人のどのような記録が未統合になっているのか、具体的に年齢とか記録の内容等具体的に中身を見てみたい。何百件かを地方庁に送付し(その県の番号払い出し分)当時記録業務等を行っていた詳しい人をお願いして、どのような記録が残っているのか、どこに問題があるのか、調査検討・分析してみれば、統計的に何かの手がかりが得られるのではと。

現厚生労働大臣は怒るであろうが、何も本当のことが解っていない長沼氏が年金問題の解決を上意下達で費用を使っても、今の方式でやるのなら幾ら金をかけても良い結果がでるかどうかが疑問である。

労務士など理屈は言うが経過・実態を全く知らない人・金を幾らつぎ込んででも絶対に出来ない。

餅は餅屋で元のプロに頭を下げて知恵を借りることが先決と思う。

このような問題に発展する段階で小泉総理を始め中川議員らの今までの社会保険関係者を馬鹿にしたようなこと、年金保険料が無駄に使われたと・自分たちが陳情し率先してやった棚に上げ社会保険庁が悪いと、社会保険庁の解体、社会保険庁が記録問題で不正をしたと、和次ぎ報道され、職員はやる気を失い、やれるものやれば良いという社会保険関係者の醒めた思いがある。自分たちだけであろうか。

民主党も今は良いことばかりを自民党が悪いように言っているが、昔は年金積立金で船を造り旅行とも言っていた、県議会の質疑があり対応した経緯がある。何を今更言っているのかという思いも。

以下記録について、思いつきを記す。

記録が正確に入力されていないこともある。

例えば、台帳転記、原票進達時台帳の記号等6010が正しくても、これが6000で、大きい県は「東い」「東ろ」等の記号誤り「飯い」「飯ろ」等の記号誤り等々もあるかも

保険料の納付記録について

当時結婚等で離職し夫は厚生年金等、国民年金は任意加入で、国民年金資格喪失・・本人は納付していると言う。よくある事例である。

本人は都合の悪いときはそのように言うこと、年金相談でよくある。結婚年次等を聞き夫のことを聞いて。

国民年金の納付記録は、次年度の国からの納付書に関係し市役所等も調査していた。
絶対と言うことは無いが

回答票②

特になし

回答票③ (質問-2)

未統合となっている記録について、個人情報のことであろうが、その道のプロの力を借りるのが一番であろうか。

500000000県÷47=1都道府県106万件

300事務所=1事務所あたり167000件 一月13900件

5人で対応すると 1人2780件 月20日とすると 一月 140件

出来ないことはない。

まず、前段階として、

どのような年代のどのような人の記録が未統合となっているのか調べてみる

都道府県ごとに台帳の記号に分けて、何百件かを抽出送付し、旧名簿・旧台帳・マイクロフィルム等で内容を調査分析し・現存記録・年金台帳記録と突合する。

記録の重複・同一事業所の得喪等何かの傾向が判明するはず。

記録が重複している者、本人に就労の記憶がない者もある。

転職を繰り返していた者 会社には出勤しない、保険証を返した時点で資格喪失届

本人はすでに新しい会社等で取得していた。同月得喪なども

生命保険会社の資格取得 研修にだけ行き・ 就労の事実無し 資格取得あり

また、架空の取得等もあるのでは

二以上勤務・双方から通常に取得

紙台帳の電算化・・読めない氏名等の漢字・幾通りにも読める氏名等・・後から困らないように読める範囲でかなを付け記録されている

国年記録・本人は知らないが親元で(住民票のあるところで)若いとき親が取得届・納付、した者もあるはず

回答票④

質問3

昭和32年9月採用されたが、当時は被保険者名簿記録、正確に記入

他庁記録は照会して記入

当時は厚生年金被保険者台帳があり記録を締め切り進達した

被保険者原票方式となる・・正確に転記・・切り離し 進達

61年国民年金新法施行時・・的確な事務処理を市町村に指導

医療事務等・広島市出向あり

事務所長 開設事務所・・的確な事務処理を指示

業務センターから進達記録の不備について・定期的に補正依頼送付あり・・調査回答した途中から電算化・・地方庁では分からないところで

退職後 新聞等報道で問題を知るにいたる・・あれだけ真剣に事務処理し5000万件とは・・数字の誤りかと

退職後年金相談等の対応を行うことになり、請求などの時、基礎番号に未登録が時々あり、本人に申し出を行っていないこと指摘・・請求時申し出方

何度も年金記録の送付があり自分でほとんどの人が申し出訂正されている。極まれに未登録あり。

膨大な記録を処理するには、電算での対応しかないが、これに至る経過で何か?

報酬額の本人通知は止める方がよい。

かえって年金を知らない人には誤解を招くこともあり・・むしろ、平均月額、物価スライドで報酬見直しのみの方が単純明快

回答票④ (質問4)

あまりにも膨大な記録の電算化に至るバッチ処理・・何かの盲点?

地方庁は指示通り事務処理してきた・・もし転記誤り・入力誤り等が1%あっても、1億

件で不備100万件・・5000万は多い

現在も年金相談に対応している。

請求者本人には、社会保険庁の不可を言う人もいるが、社会保険庁は不十分な事項はあったかも知れないが、悪くない・何千万人もいる被保険者の記録、もっと自分で責任を持って貰いたいと。

基礎番号の時の別番号・・本人の対応未了を指示します。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所長 i. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

最近、問題になっている年金記録問題については、予期しないことであり、今まで適正に処理されているとの認識以外には、思い当たることはありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基礎年金番号に統合されていない記録については、被保険者本人から申出がない限り、整理できないのではないかと考えています。疑わしい記録については、繰り返し本人へ照会する以外に、次のようなことは実施できないのでしょうか。

1. 現在実施されている「ねんきん特別便」・「ねんきん定期便」による統合処理の進捗状況等の詳細を公表する。
2. 年金受給権者及び被保険者記録の氏名索引により、対象者が一人の場合には、具体的な記録を明記し、本人へ照会する。
3. 姓が変更しているため統合できない記録がかなりあるのではないかと思います。これらの記録について、戸籍・住民票等を保有している市町村及び在籍していた事業所へ調査を依頼する。

このような作業には、プロはいないのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号が導入される前に退職しましたが、新聞・テレビ等により新制度のことを知りました。この制度が画期的であることは充分理解できましたが、被保険者や事業所が記録の統合手続きに協力してくれるかどうか危惧しておりました。新聞、テレビ等マスコミの報道により、大きな問題となったことを知ったところです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号制度により、従来の年金制度毎の記録管理から一人1年金番号により記録が管理されることは、効率性・的確性・正確性が極めて高いと考えていますが、新制度導入に併せて、現在行なわれている「ねんきん特別便」が実施されていたら、と思うと残念でなりません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 退職者
所属	本庁 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

現在、問題となっている年金記録問題については思いもよらず、適正に処理されているとの認識以外に思い当たるものはございません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基礎年金番号に未統合の記録については、被保険者本人からの申し出が無い限り、整理できないものと考えますので、基本的には繰り返し疑わしい記録について照会する以外に特別な方法はないものと考えます。

ただし、

1. 現在実施している「ねんきん特別便」による統合手続きの進捗状況について、国民に対して詳細な説明が必要だと思えます。
2. 年金受給権者、及び被保険者記録等の氏名索引で対象者が一人の方だと確認できるような記録については、具体的に「事業所名」、「所在地」、「加入期間」等を明記して本人照会してもよいのではないかと思います。
3. 姓(名字)が変更しているために統合できない記録が相当数存在していると思うので、市町村が保有している戸籍抄本等による旧姓照会の調査依頼を行なってはどうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号制度が導入されて、まもなく退職しましたので、その後、被保険者本人が積極的に年金記録統合手続きに協力してくれるかどうか危惧しておりましたが、この度の新聞、テレビ等のマスコミ報道によって問題の存在を知ったところです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

従来は年金制度毎に年金番号を有していたので、年金請求時に大変煩雑していました。基礎年金番号制度導入によって、事務処理が簡略化されたことは評価されますが、基礎年金番号制度導入当時に、現在実施している「ねんきん特別便」のような取組みを再三行なっておくことが必要であったのではないかと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なんでも特別優待が有る事があると聞かされたが、まあ、未納分、未納時の記録が多数存在しており、これらの記録がどのくらい記録が不明であり、解決策は考えようがない、やはり、本庁の国会議員の「はたしてはたかるといふ」

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

仕事中、年金記録が正常に管理されているかと信じていた。問題が
発覚するまで想定外であった。
問題の存在を承知したのはマスコで発表された時期である。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

業務センターの記録管理はうまくいっていたので、記録管理
の劣化や変更が原因で、その時発生した問題を振り返れば、こ
んなにどうかが反省点として挙げられるように思います。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

11月29日に福山市に存在していた会社(昭和60年頃全廃)の当時の総務部長と話す機会があり、昭和40年頃の採用時は、年齢を増やして入社する女性が多く見受けられたので、戸籍抄本等を提出させ生年月日を確認し、取得届を提出していた。
 この様な事例は、多く存在していたので、この会社の総務部長は、全従業員の労働者名簿を保管し従業員からの相談に対応されています。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

質問1の事例は、本人の不注意から生じたもので、これを会社がカバーしていた事例である。
 したがって、カバーされていない企業も多く存在すると考えられますので、勤務履歴の企業へ照会することも一つの手掛かりとなるものと思われる。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金の保険料納付は、納付組織において徴収することが多くありました。これらの集金人等が不法な集金が行われたとの情報を聞いたことがありました。これらが事後処理は適確に処理され、被保険者の納付記録が適正に処理されていたのでしょうか。納付記録の漏れが多発しているのも、この辺りに少し原因が存在するのではないのでしょうか。(広島県以外であったように感じ及んでいた)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

納付組織の集金人等の研修は毎年実施されていたように思います。また、社保と自治体との記録照合が行われ、記録の適確化を図り、なおかつ、相互率制の意味合いもあつたように思います。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在、実施されている方策を継続して行うべきだと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号に未統合の年金番号も、基本項目の相違による未統合記録が存在するに認識していた。年金裁定請求の際に本人の職歴等と確認し、記録が統合されるまで認識していた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号の導入前において、年金番号の重複払いを防止するための再取得時に交付済の年金番号調査が徹底されていなかったと思われている。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道に確認作業をやり続けるのでは。又、本人の申し立てを100%認めることについては慎重に行うべきと存じます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

特別の認識はなかったと思います。

記録の不具合という意味では、厚生年金基金の代行返上時において、相当の件数の不具合があったことが報道されてからだと思います。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特別の対応はしてありません。

反省点

1. 未統合の記録があること等の情報が職員に流れていなかった。
年金制度への関心が本人も事業所も高くなかった。被保険者本人が故意に生年月日や氏名等を違えて届出するものもあったと思う。
2. マスコミの報道により、社会保険庁のやぶこぼれを否定したため、国民の年金不信につながった。つまり悪いのは全て社会保険庁の責任になってしまった。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

現時点において公表している事以上の事は知らず。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

誠に訳ありですが、特別な対策は取っつかない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中は年金の問題は知らなかった。
退職後 新聞報道等から知ることができた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特に申し立ての必要はない。

ご協力、ありがとうございました。